



平成 29 年 2 月 20 日

各 位

会社名 高木証券株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉原 康夫  
(コード番号 8625 東証第二部)  
問合せ先 執行役員 人事、総務、財務担当  
小澤 保彦  
(TEL 06 -6345 -1225)

### 平成 29 年 3 月期配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、本日開催の取締役会において、本日別途公表いたしました「東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(以下「意見表明プレスリリース」といいます。)に記載の東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式及び当社の第1回株式報酬型新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立しかつ本完全子会社化手続(下記において定義します。)が開始されたことを条件に、平成 29 年 3 月期の期末配当を行わないことを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当予想修正の理由

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、株主及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を完全子会社とすることを企図していること及び当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。(詳細につきましては、本日公表いたしました意見表明プレスリリースをご参照ください。)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策として位置付けており、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針として利益配分を決定してまいりましたが、本公開買付けにおける諸条件を踏まえ、平成 29 年 3 月期の期末配当について検討いたしました。当社は、本公開買付けに係る期間中に期末配当の基準日が含まれていること及び本公開買付けにおける買付け等の価格は総合的に判断・決定されていること等から、本日開催の取締役会において、本公開買付けが成立しかつ本完全子会社化手続が開始されたこと(当社がその取締役会の決議により本株式等売渡請求を承認したこと、又は当社がその取締役会の決議により本臨時株主総会招集のための基準日を設定したことを意味します。)を条件に平成 29 年 3 月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

(注) 「本取引」とは、東京証券取引所市場第二部に上場している当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得し、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引をいいます。

「本完全子会社化手続」とは、意見表明プレスリリースの「(5) いわゆる二段階買収に関する事項」に記載されている当社を完全子会社化するための各手続をいいます。

「本株式等売渡請求」とは、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 179 条に基づき、当社の株主（公開買付者及び当社を除きます。）の全員に対してその所有する当社株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、本新株予約権に係る新株予約権者（公開買付者を除きます。）の全員に対してその所有する本新株予約権の全部を売り渡すことを請求することをいいます。

「本臨時株主総会」とは、(i)当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び(ii)本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会をいいます。

## 2. 修正の内容

	年間配当金（円）		
	第 2 四半期	期末	合計
前 回 予 想 （平成 28 年 10 月 28 日公表）	-	未定	未定
今 回 修 正 予 想	-	0.00	1.50
当 期 実 績	1.50		
前 期 実 績 （平成 28 年 3 月 期）	2.50	2.00	4.50

以 上